

死亡届提出後の諸手続のご案内

場所	担当課	対象	手続
庁舎1階	市民課 (戸籍住基担当)	印鑑登録証	返納手続をしてください。
		住民基本台帳カード	
		マイナンバーカード	返納する必要はありません。
		通知カード	
	市民課 (保険年金担当)	国民年金受給者	未支給年金の請求手続をしてください。 ※請求手続は別紙参照
		(厚生年金・共済年金受給者)	詳細は年金支払先へ問い合わせください。
		国民健康保険被保険者証 (限度額認定証)	返納手続をしてください。 ※葬祭費の請求は別紙参照
		後期高齢者医療保険被保険者証 (限度額認定証)	返納手続をしてください。 ※葬祭費の請求は別紙参照
		重度心身障害者医療費受給者証	
		ひとり親家庭医療費受給者証	返納手続をしてください。
		こども医療費受給者証	
	長寿介護課	介護保険被保険者証 (負担割合証) (限度額認定証)	返納手続をしてください。
	福祉課 (障がい福祉担当)	身体障害者手帳	
		療育手帳	返納手続をしてください。
		精神障害者福祉手帳	
子育て支援課	児童手当(受給者・子)		
	児童扶養手当(受給者・子)	詳細は担当課へ	
	保育所入所等		
税務課	固定資産税等を納めている方	相続人指定届等の手続をしてください。 相続登記が必要な方は別紙を参照に手続きをしてください。	
	市税等	亡くなった方の口座は使えません。新たに金融機関に口座振替依頼書を提出してください。	
庁舎2階	都市整備課	市営住宅入居者	詳細は担当課へ
	環境政策課	犬の飼い主	犬の所有者変更の手続をしてください。
	農林水産課	山林の所有者	
市場	農業委員会 (農業振興センター内)	農地の所有者	該当する方は、土地所有者の変更手続をしてください。
第1別館	上下水道課	上下水道名義人 井戸水を利用し公共下水道に接続 中山農業集落排水に接続	詳細は担当課へ

手続に必要なもの

届出人(相続人)の印鑑、本人確認書類(運転免許証・保険証等)、通帳

ただし、葬祭費を請求する場合は、喪主の通帳が必要。詳しくは担当課へ問い合わせください。